

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 時短効果の高い便を選択

～圏央道を活用した高速バス乗り換え社会実験実施結果～

関東地方整備局 道路部

高速ネットワークを活用した高速バスの利便性を促進するため、関越道高坂 SA において、長野と成田空港間の高速バス利用を都心(バスタ新宿)経由から、圏央道経由に乗り換える社会実験を 2 月 21 日(木)から 3 月 20(水)の 28 日間実施しました。

実験結果の概要を報告いたします。

実験結果の概要

1. 実験期間：

平成 31 年 2 月 21 日(木)～3 月 20 日(水)【計 28 日間】

2. 対象バス路線：

長野⇒新宿便(アルピコ交通・京王電鉄バス)の 7 便

※高坂 SA にて、前橋⇒成田空港便(関越交通・千葉交通)に乗り換え

3. 参加者：

12 名(平日 8 名、休日 4 名)

4. 実験結果：

(1)実験参加者の 8 割が時間短縮の大きい(40 分以上短縮)便を利用。

また、アンケートの結果、参加者の 7 割が乗り換え時間は「30 分程度」もしくは、「30 分～1 時間程度」が望ましいと回答。

(2)高坂 SA で圏央道経由のバスに乗り換えることにより、混雑する都心部の渋滞を回避できたことから、長野駅から成田空港間(高坂 SA 乗り換え)の到着時間は、都心経由(バスタ新宿乗り換え)よりも平均で約 47 分早着。

(3)圏央道を活用する場合の定時性の高さも確認。(20 分以上の遅着は一度のみ)

(4)利用者は「時間短縮」、「料金」を重視。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [948 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000249.html

2. ケーブルテレビで洪水時の切迫した河川映像をお届け

～令和元年 6 月 1 日より放送開始！～

関東地方整備局
河川部
利根川上流河川事務所
渡良瀬川河川事務所
下館河川事務所

○平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、国土交通省関東地方整備局の利根川上流・渡良瀬川・下館河川事務所とケーブルテレビ株式会社は、洪水時の切迫した河川の映像情報や水位や雨量などの河川情報を、ケーブルテレビを通して提供するための協定を締結しました。

○本協定を踏まえ、ケーブルテレビ株式会社が、「地域防災コラボチャンネル」を開設し、地域密着性というメディア特性を活かして洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、

住民の的確な避難行動につなげていきます。

放送開始予定日：

令和元年6月1日(土)

放送予定箇所：

栃木エリア

鬼怒川：鬼怒川橋(上三川町)

群馬エリア

利根川：古戸水位観測所(太田市)

渡良瀬川：大島水位観測所(館林市)

茨城エリア

小貝川：黒子水位観測所(筑西市)

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [445 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000452.html

3. 「関東甲信 景観さんぽ ～景観写真を集めました in 国営公園～」

関東地方整備局
建政部

各地域が誇る景観について、より多くの方々に認識していただくとともに、関東甲信地域における景観まちづくりの充実を図ることを目的とし、今般、関東甲信1都8県の市区町村のフォトコンテスト入賞作品等を管内国営公園に一堂に集め、写真展を初開催することといたしました。

133自治体から、思わず行ってみたくなる景色や、身近なまちの再発見に繋がる美しい景観の写真が多数集まりました！多くの方々のご来場をお待ちしています。

【展示日程・展示場所】

(1) 令和元年6月28日(金)～7月21日(日)

昭和記念公園花みどり文化センター

(2) 令和元年7月25日(木)～8月18日(日)

武蔵丘陵森林公園中央口付近売店

(3) 令和元年8月23日(金)～9月16日(月)

東京臨海広域防災公園本部棟1階

(4) 令和元年9月20日(金)～10月14日(月)

アルプスあづみの公園堀金・穂高地区 あづみの学校多目的ホール

(5) 令和元年11月8日(金)～12月1日(日)

ひたち海浜公園 西口エリアテラスハウス

※1 各国営公園へのアクセスの詳細、開園時間・休園日等については、各国営公園事務所のホームページで最新の情報をご確認ください。

※2 武蔵丘陵森林公園、アルプスあづみの公園、ひたち海浜公園の展示場所にお越しいただくためには入園料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [796 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city_park_00000039.html

4. 海洋・港湾技術の早期実用化に向けた実海域等実証試験の公募課題選定結果について(令和元年度) ー実証試験フィールド(実海域)の提供ー

関東地方整備局
港湾空港部

先般、平成31年4月10日に「海洋・港湾技術の早期実用化に向けた実海域等実証試験」の一般公募を行ったところですが、平成31年4月25日に一次選定、令和元年5月27日に二次選定を実施し、企画提案書を審査した結果、2件の公募課題を選定しましたのでお知らせいたします。

今後、決定した公募課題について、実施主体と実験時期及び詳細な実験計画等の調整・手続きが整い次第、実証試験を進める予定です。

(選定結果は本文資料(PDF)別紙1、2参照)

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [179 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000290.html

5. 夏休み親子見学会参加者大募集 ～国土交通 Day 見せます「現場力」～

関東地方整備局
関東運輸局
東京航空局

● 「国土交通 Day」親子見学会の開催

平成11年7月16日に国土交通省設置法が公布されたことにちなみ、7月16日を「国土交通 Day」とし、この日前後に各機関で広報活動が実施されています。

関東地方整備局・関東運輸局・東京航空局の共同で、8月1日に親子見学会を実施します。

実施日：

令和元年8月1日(木)

見学箇所：

東京国際空港(羽田空港)、東京港、東京臨海広域防災公園

「飛行機はどうして飛ぶの?」、「港の整備って何をしてるの?」、「大きな地震が来たらどうしたらいいの?」、といったお子さまの好奇心に応えるため、「国土交通 Day 親子見学会」では、お子さまに様々な現場を楽しく学んで頂きながら国土交通行政に触れていただくプログラムを用意しています。

※本見学会は、事前予約制(抽選)としております。

開催内容の詳細および申込み方法は、本文資料(PDF)別紙1をご覧ください。

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [484 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/soumu_00000378.html

6. 圏央道 坂東パーキングエリア(仮称)整備方針を決定 ～圏央道の休憩施設不足の早期解消に向けて～

常総国道事務所
東日本高速道路(株)関東支社
茨城県
坂東市

関東地方整備局では、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)における休憩施設不足の早期解消を図るため、NEXCO 東日本、茨城県、坂東市と連携し、坂東パーキングエリア(仮称)調整会議を開催し調整を進めてまいりました。

今回、坂東 PA(仮称)整備方針を本文資料(PDF)別添のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1301 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/jousou_00000079.html

7. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ(http://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html)にて紹介しています。

(現在、278話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 様々な地域課題解決に向け企業不動産の利活用を促進！ ～「企業による不動産の利活用ハンドブック」の公表～

国土交通省は、地方における不動産活用の促進の観点から、特に企業が所有する不動産の利活用によって、地域貢献・地域活性化に寄与した事例集を作成し、地域課題解決に向け、産業界等多様な組織、ステークホルダーによる取り組みを促進します。

近年、SDGs（持続可能な開発目標）が示され、総合的な課題解決が重要とされ、また、投資家が投資先に ESG（環境・社会・ガバナンス）への配慮を求める動きが拡大しています。

他方、我が国では、人口減少・少子高齢化、インフラ老朽化等が喫緊の課題となっており、これらの社会・地域課題の解決には、SDGs や ESG 投資の観点等も踏まえ、官だけでなく、産業界等多様な組織、ステークホルダーによる取り組みが必要不可欠です。


今般、そうした様々な組織等による活用の場である不動産、特に企業が所有する不動産（CRE）に着目し、その利活用によって地域貢献・地域活性化に寄与した事例等（13 件）を集め、「企業による不動産の利活用ハンドブックー地方から始まる新しい活用の形ー」として公表致します。

本ハンドブックでは、CRE の有効な利活用を促進するためのポイントや留意点等も解説しています。

なお、本ハンドブックは、国土交通省ウェブサイトにて公表しています。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000138.html

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF 形式）

[企業による不動産の利活用ハンドブック概要版](#)（PDF 形式）

[企業による不動産の利活用ハンドブック\[1\]](#)（PDF 形式）

[企業による不動産の利活用ハンドブック\[2\]](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo05_hh_000173.html

2. 災害時、大切な人を守るため あなたの一声で避難の後押し ～アプリやSMSを活用した「逃げなきゃコール」の取組開始～


○離れた場所に暮らす高齢者等の家族に危険が差し迫った場合、家族が直接電話をかけて避難行動を呼びかける「逃げなきゃコール」の取組を、NHK（NHK 防災アプリ）、ヤフー（株）（Yahoo!防災速報アプリ）、KDDI（株）（登録エリア災害・避難情報メール）の協力を得て、新たに開始します。


○また、「逃げなきゃコール」の取組概要やスマートフォンアプリやSMS（ショートメッセージサービス）の登録方法等を掲載した情報サイトを設置します。

<http://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html>

○国土交通省としては、引き続き、登録型のプッシュ型情報配信システムを活用して、住民自らの避難行動につながる取組を進めてまいります。

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF 形式）

[参考資料](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000981.html

3. 企業・団体等の自転車通勤の導入を促進します！ ～「自転車通勤導入に関する手引き」の公表～

平成30年6月に閣議決定された自転車活用推進計画に基づき、事業者活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、自転車活用推進官民連携協議会において「自転車通勤導入に関する手引き」を策定しました。

「自転車通勤導入に関する手引き」は、これから自転車通勤制度を導入するための検討をする際や、すでにある自転車通勤制度の見直しを行う際の参考となるものです。


○「自転車通勤導入に関する手引き」は、自転車通勤制度を導入することによるメリットや近年の自転車通勤へのニーズなどを踏まえ、事業者や従業員の視点から自転車通勤制度の導入・実施における課題などに対応した制度設計を行えるものとなっています。

○事業者等が制度設計をする上で自転車通勤制度の導入時に検討すべき事項を記載するとともに、そのまま使用できる「自転車通勤規定」及び「自転車通勤許可申請書」の様式も掲載しています。

○今後、通勤における自転車利用の促進のため、「自転車通勤導入に関する手引き」の周知を図ってまいります。

○「自転車通勤導入に関する手引き」は、以下のホームページよりご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/road/bicycle_guidance.html

添付資料

[記者発表資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001172.html

4. 防災拠点建築物の機能継続のための「ガイドライン」に追補版！

～既存建築物を活用する場合を新たにガイドライン・事例集に追加～

国土交通省では、庁舎、避難所、病院などの防災拠点建築物を新築する際に、大地震時にも防災拠点建築物が機能継続できるようにガイドラインを昨年5月にとりまとめています。この度、既存建築物についても改修などを行うことによって、防災拠点建築物として機能継続ができるようにするための設計・管理上の参考事項について、追補版をとりました。

○ 国土交通省では、庁舎、避難所、病院などの防災拠点建築物を新築する際に、大地震時にも機能継続できるように、建築主、設計者及び管理者にとって参考となる事項をガイドライン・参考指針・事例集等として昨年5月にとりまとめました。

○ 既存建築物においても、改修のみならず、増築、別棟の新築又は一部機能移転を含めた幅広い対応により、防災拠点建築物となりえるため、昨年11月より検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。

○ 今般、既存建築物においても、防災拠点建築物として機能継続を図るための参考となる事項をガイドライン・事例集等の追補版としてとりまとめました。大地震時に防災拠点建築物の機能継続を図る地方公共団体や建築関係団体等へ通知し、今後、説明会の開催等により周知してまいります。

添付資料

[防災拠点建築物の機能継続のための「ガイドライン」に追補版！](#) (PDF 形式 : 1,534KB) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000787.html

5. 改正建築基準法が6月25日から全面施行されます

昨年6月27日に公布された建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）の施行に関し、施行期日を定める政令及び関係政令の整備等に関する政令が、本日、閣議決定されました。なお、一部については、昨年9月25日に施行されています。

1. 改正の概要（※今回施行されるもの）

（1）密集市街地等の整備改善に向けた規制の合理化

防火地域や準防火地域における延焼防止性能の高い建築物について、建蔽率を10%緩和するとともに、技術的基準（※1）を新たに整備する。

（2）既存建築物の維持保全による安全性確保に係る見直し

既存不適格建築物に係る指導・助言の仕組みを導入する。また、維持保全計画の作成が必要となる建築物等の範囲（※1）を拡大する。

（3）戸建住宅等を他用途に転用する場合の規制の合理化

耐火建築物等としなければならない3階建の商業施設、宿泊施設、福祉施設等について、200㎡未満の場合は、必要な措置（※1）を講じることで耐火建築物等とすることを不要とする。また、200㎡以下の建築物の他用途への転用は、建築確認手続きを不要とする。

（4）建築物の用途転用の円滑化に資する制度の創設

既存建築物について二以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画認定制度を導入する。また、建築物を一時的に他の用途に転用する場合に一部の規定（※1）を緩和する制度を導入する。

（5）木材利用の推進に向けた規制の合理化

耐火構造等としなくてよい木造建築物の範囲を拡大するとともに、中層建築物において必要な措置（※1）を講じることで性能の高い準耐火構造とすることを可能とする。また、防火・準防火地域内の2m超の門・塀について一定の範囲（※1）で木材も利用可能とする。

（6）用途制限に係る特例許可手続の簡素化

用途制限に係る特例許可の実績の蓄積がある建築物について、用途制限に係る特例許可の手続において建築審査会の同意を不要（※2）とする。

（7）その他所要の改正

※1：具体的には、関係政令の整備等に関する政令に規定。

※2：対象について、関係政令の整備等に関する政令に規定。具体の基準について、改正法の施行に併せて改正を行う建築基準法施行規則に規定。

2. スケジュール

公布：令和元年6月19日（水）／施行：令和元年6月25日（火）

添付資料


[【報道発表資料】改正建築基準法が6月25日から全面施行されます](#)（PDF形式）


[【期日令】要綱](#)（PDF形式）


[【期日令】本文・理由](#)（PDF形式）

[【期日令】参照条文](#)（PDF形式）

[【期日令】法律要綱](#)（PDF形式）

[【本体】要綱](#)（PDF形式）

[【本体】本文・理由](#) (PDF 形式) 

[【本体】新旧](#) (PDF 形式) 

[【本体】参照条文](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000789.html